

礼文町まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

平成28年3月

北海道礼文町

<http://www.town.rebun.hokkaido.jp>

# 総 合 戦 略

## 目 次

第1 基本的な考え方	1
1 趣旨	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 計画の前提となる社会背景	1
4 計画期間	2
5 計画人口	2
6 将来像	2
7 理念	2
第2 重点戦略	6
1 施策形成の背景となる時代の流れ	6
2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	7
3 PDCAサイクル	7
4 4つの「基本目標」	9

## 第1 基本的な考え方

### 1 趣旨

礼文町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、2040年には1,600人程度に減少し、さらに2060年には1,000人程度にまで減少すると推計されています。

このような状況から、礼文町では以前より人口減少を最重要課題と捉え、これまでも漁業振興施策や子育て施策などの人口減少対策に、精力的に取り組んできましたが、未だ歯止めをかけるまでは至っていません。

構造的な問題である人口減少問題を解決するためには、これまでになく危機感とスピード感を持って、人口減少の克服と礼文町の創生に取り組む必要があります。

総合戦略は、礼文町が次世代に向けてさらなる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、目指すまちづくりの姿やまちづくりにおける理念を明確にするとともに、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有して推進する公共計画として位置づけます。

### 2 総合戦略の位置づけ

礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）は、礼文町人口ビジョンにおいて提示する礼文町の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策、基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

昨年策定した第5次新礼文町まちづくり（後期）総合計画は、総合戦略と同じ計画期間であるが、総合戦略は人口減少克服と礼文町の創生を目的とした計画であり、総合計画はこれらを含む礼文町の総合的な振興・発展を目的とした計画であるため、総合計画と、人口ビジョン及び総合戦略は非常に密接な関係にあり、総合戦略は総合計画の人口減少克服と礼文町の創生にスポットを絞った具体的な計画と位置づけています。

### 3 計画の前提となる社会背景

礼文町は北海道の北端、稚内市の西方約60kmの日本海に位置する最北の離島です。

南北29km、東西8km、面積82km<sup>2</sup>の礼文島の東海岸はなだらかな丘陵性の地形が広がり海へと続いています。冬は厳しい偏西風を受ける西海岸は切り立った断崖絶壁が連なっています。

太古の昔、大陸から切り離されたこの島には奇跡的な自然が今なお残されているため、利尻礼文サロベツ国立公園の中でも、夏には約300種の高山植物が咲き乱れる風光明媚な花の島として知られ、海の幸豊かな漁業と観光の町です。

しかし、人口減少、少子高齢化、経済構造の変化、福祉制度や医療体制に対する不安、人のつながりの希薄化や価値観の多様化など日本社会が抱える様々な問題は、地域社会にも大きく波及しており、従来の考え方や手法では解決できない問題が増えていきます。

こういった好機と脅威に直面する時であるからこそ、希望にあふれる礼文町の維持発展のために、効果の高い施策を優先度の高いものから進めます。

#### 4 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

#### 5 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み 2,500 人とします。

#### 6 将来像

私たちが生まれ、育ち、または暮らしている礼文町を将来にわたり住み続けたいと思えるまちにしたいと町民の誰もが思っています。

また、礼文町の活力ある将来を確保していくためには、このまちを訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思うまちづくりを進めることが重要です。

これからの礼文町を担う次世代のために、直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、住みたい、住み続けたいと思える礼文町を作っていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割と考えます。

そのためには、私たちが目指す将来の礼文町の姿を、

### 『豊かな自然を未来につなぐ いきいきとした元気な礼文』

とし、その実現に向けて着実にまちづくりを進めます。

共に学び、共感することを通じて、相互に理解し、感謝し、支え合い、人と人との繋がりである“絆”を深め、心も体も健康で笑顔にあふれ、主体的に何かに取り組みたいと思える“元気”を通じて、一人一人、組織が健全に活動していくことが重要と考えます。

この“絆”と“元気”を原動力に、誰もがやりがい・生きがいを感じられる社会を築き、誰もが訪れたい、住みたい、働きたい、学びたいと思えるまち、そして人と情報が集まりにぎわいと希望に満ちた将来の礼文町の姿を皆で共有したうえで、まちづくりを進めていきます。

#### 7 理念

目指す礼文町の姿である『豊かな自然を未来につなぐ いきいきとした元気な礼文』の実現に向けて、施策全体に波及させる基本的な考え方を理念として示します。

## (1) まちづくりの基本的な考え方

礼文町に住むすべての人々が、将来にわたって安心し、心豊かに暮らすことができるよう、町民の暮らしをより良くすることが最も重要と考え、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、魅力的で持続可能な自治体経営を行うことがまちづくりの使命と考えています。

そのためには、これまで町民の皆さんとともに進めてきたまちづくりをさらに進化させ、現状、課題及び方向性の共有化を基礎として、町民協働の魅力あるまちづくりを意識して進める必要があります。

新たな社会背景に対応したまちづくりの姿を示し、経営的な視点から町全体で進めるまちづくりの基本的な考え方を整理します。

### ① 町全体での情報共有

統計データなど町民にとって有益かつ求められる情報や町民、地域、団体、企業、行政などの行う様々な取組が、適時適切に分かりやすく、様々な媒体によって発信され、町内外で情報が行き交う環境を目指します。

様々な団体がお互いの考え方や立場を理解し、協働して課題解決に向けた活動を行うための土壌をつくるため、情報を町全体で共有します。

### ② 協働の推進

様々な課題に町の総力をあげて対応するため、情報共有や意見交換による学びの機会を通じて町民、地域、団体、企業、行政などがそれぞれ主体性を持って新たな価値観の創出や課題の解決に取り組む意識を高めます。

また、具体的な取組の展開に当たっては、各自の知識や経験を最大限に活かして、多様な分野において継続的な取組が円滑に進められるよう団体間、町民間のネットワークの構築や活動を推進するための環境整備を整えます。

町民の行政に対するニーズが多様化する中、行政が行う主要な計画策定に当たっては、町民参加により幅広い意見を反映し、高い実効性を確保します。

### ③ 行政経営の適正化

人口減少に伴う財源不足が予測される中、行政経営は、採算性や効率性を重視するとともに、課題解決への積極的な取組によって新たな価値観を生み出し、将来にわたって持続可能な経営体へと転換していく必要があります。

課題解決型、成果重視型の行政経営を行うため、目標の明確化とそれに合わせた管理プロセスを見直すことにより、事業や資産の適正化を進めます。また、施策の推進に当たっては専門性を活かしたうえで総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行います。

行政は、サービスの提供役だけでなく、専門性を活かした総合的なコーディネートや情報の提供役となって、町民などが行う活動を強力にサポートし、町民満足度のさらなる向上を実現します。

#### ④ 広域行政の推進

交通インフラの整備やライフスタイルの変化により、町民の生活圏が自治体の枠を超えて広がり、行政課題が広域化するとともに、少子高齢化、安全、医療、福祉など課題の複雑化、高度化も進んでいます。

国、道、関係市町村などとの役割分担や、宗谷定住自立圏等による周辺市町村との広域連携による連携の充実を図って、効果的かつ効率的な取組みを進めるとともに、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスを提供していきます。

#### ⑤ 総合戦略の役割と進捗管理

この総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有して推進する公共計画と位置づけます。

また、その計画策定 (Plan)、推進 (Do)、点検・評価 (Check)、改善 (Action) については、町全体での関わりを確保するとともに、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗を管理します。

### (2) 土地・空間利用の基本的な考え方

町内の土地及び空間は、町民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基盤となります。この資源を最大限に活用するため、社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全安心の向上などを盛り込んだ「新たな礼文町の土地・空間利用」の基本的な考え方を整理し、人や企業に選ばれる方向性を示します。

#### ① 町全体の土地利用の見直し

土地利用については、人口減少に伴い、機能の充実に方向性を見直す必要があります。

交通インフラの整備を考慮し、地域の特性を盛り込んだ魅力的なまちづくりの観点から、全体の適正化を図ります。

#### ② 魅力的な土地利用の推進

商業などの賑わい施設、快適な住宅地・住環境の整備などを進め、魅力的な土地利用を推進します。

#### ③ 安全安心と新たな視点による活用

防災機能を高め、安全安心なくらしを守るための防災・減災対策を実施します。

また、新たな視点による活用を進めるとともに、住環境の充実を図ります。

#### ④ 自然環境の保全

豊かな自然や景観などの優れた環境を大切に、ゆとりや癒しをもたらす高山植物が咲き誇る大地を保全します。

### (3) 基本目標

#### ① 前提とする背景

漁業等の基幹産業をはじめとした地域経済の低迷などもあり、働く場所が限られ、進学や就職の機会に礼文町から転出せざるを得ない若者が少なくありません。

子育て世代となる若者の流出は、まちの活力を更に低下させるだけでなく、将来にわたる人口バランスに影響を与え、私たちが生活するまちの将来に大きな不安を招くこととなります。

また、高齢化が急速に進む中、医療、福祉、災害など社会的な不安が高まる一方で、活躍の場を求める元気な高齢者も増えており、これらの高齢者がその経験や能力を活かして地域課題の解決の中核を担うことが期待されています。

かつての地域社会は、複数世代が同居することでお互いを支え合う暮らしを実現していました。ライフスタイルや価値観の変化により、核家族化や世帯人員の減少が進んでいる中、若者の流出と高齢者の活躍の場づくりなどの課題に地域が家族のように支え合って取り組むことが必要と考えます。

礼文町を取り巻く人口減少と少子高齢化の急速な進行の背景をこの様に捉え、その対策を重点戦略として示します。

#### ② 基本目標の性格

これらの背景に伴う多様な課題を解決し、礼文町ならではの政策展開を行うとともに、それを支える経営基盤の強化が必要となります。

また、予算などの経営資源が限られている状況下では、選択と集中による経営資源の重点投入を行う分野を明確にすることによる、高い実効性の確保が重要となります。

礼文町が取組む重点戦略として、次の4つの基本目標をベースに総合的に取り組む施策群を明確にして、優先度をつけて具体的な施策を進めます。

#### ③ 4つの基本目標

I. 『島における安定した雇用を創出する』

II. 『島への新しいひとの流れをつくる』

III. 『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』

IV. 『時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する』

## 第2 重点戦略

### 1 施策形成の背景となる時代の流れ

#### (1) 人口減少と少子高齢化社会の進行

日本の人口は、平成22年の国勢調査から減少に転じ、団塊の世代など年齢構成の特異性などから、急激な速さで少子高齢化が進むことが予測されます。

礼文町においては、1955年から一貫して人口は減少しており、年少人口の減少と老年人口の増加が進んでいます。

#### (2) 危機管理意識の高まりと防災・減災のための取組み

平成23年3月に発生した東日本大震災は、地震・津波だけでなく原子力発電所の事故により被災地に甚大な被害をもたらしました。

また、礼文町においても、平成26年8月に発生した豪雨災害は、甚大な被害をもたらし、災害による危機管理の高まりは、生活の価値観までに影響を及ぼしています。

#### (3) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性

社会の熟成化に伴い、価値観や生活様式が多様化しています。

また、高齢化の進行などを背景に健康に対する意識や関心が高まるほか、ワークライフバランスなどのゆとりや生きがいを持てる生活などに関する高まり、働き方、住み方、学び方など日常生活の中で求める需要も多様化しています。

国内人口の減少が急速に進むことが予想される中、各自治体が定住人口の増加を図るため、このような生活スタイルの変化に合わせた独自性の強い取組を展開しています。

#### (4) 公共施設の老朽化と将来にわたる改修更新経費の発生

我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産が集中的に整備されてきましたが、これらが今後一斉に耐用年数を迎えつつあり、近い将来に多額の更新費用が必要となる見込みです。

礼文町においても、公共施設、インフラ等について、データベースの一元化により現状把握を行うとともに、その情報を町民と共有し、今後の厳しい財政状況のもと、これからの公共施設等のあり方を検討していくことが求められています。

#### (5) 協働によるまちづくりと行財政運営

町民の行政に対する要望が多様化する一方、人口減少社会に伴い財源の減少が進む地方自治体の行政運営において、協働によるまちづくりを進める必要があります。

高度できめ細かい公共サービスの提供を目指し、地域で活動する様々な団体と行政が一層連携を密にし、地域力を発揮することによって、地域課題の解決に取り組むことが求められています。



また、限られた財源をその町の発展に最重要な分野に重点配分する、選択と集中を通じ、効果的な運営を進める必要があります。

## 2 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するために、国と同様、次の5つの政策原則に基づき施策を進めます。

### (1) 自立性（自立を支援する施策）

一過性の対処療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地域、民間事業者、個人等の自立につながる取組を進めます。この観点から外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題として取り組みます。

### (2) 将来性（夢を持つ前向きな施策）

自主的かつ主体的に、夢をもって前向きに取り組むことに支援の重点を置きます。

### (3) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

地域の実態や将来性を踏まえた、持続可能な施策を進めます。

### (4) 直接性（直接の支援効果のある施策）

最大限の効果をあげるため、ひとづくり・しごとづくり、そしてこれらを支えるまちづくりに直接的に効果がある施策を集中的に実施します。

### (5) 結果重視（結果を追及する施策）

過程よりも結果を重視し、PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

## 3 PDCAサイクル

総合戦略は、各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。

総合戦略は、町民、地域、団体、行政など町全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であり、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の流れにより高い実効性を確保することが必要となります。

また、重点プロジェクト及び施策に設ける数値目標及び重要業績評価指数（KPI=Key Performance Indicator）については、実施した事業の量を測定するのではなく、その結果によって得られた成果を測定する客観的な成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実施します。

また、町民、企業、団体等との連携協働による推進、進捗管理等を行い町全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

#### （１）計画策定（Plan）

総合戦略は、町内団体との意見交換や町民意識調査などにより、多様な町民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、総合計画との一体性を意識し、町民と共に優先順位や方向性、将来都市像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げをして策定しています。

#### （２）推進（Do）

策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

策定に関わった多くの人たちを含む町民は、各分野において総合戦略の情報発信と計画に基づく取組の推進を担います。

また、選択と集中を行う重点分野を明確にすることで期間内における優先順位を明確に示し、町の総力を上げて重点分野に取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高めます。

#### （３）点検・評価（Check）

各施策群及び施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標の推進状況を統計データなどの社会指標を用い、内容によっては町民意識調査等を実施してその効果を検証します。

また、住民代表や外部有識者等が参画の礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において検証し、必要に応じて総合戦略の改定を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、その結果を広く町民に公表して意見集約を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築します。

#### （４）改善（Action）

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改定を行います。

#### 4 4つの「基本目標」

目指すべき将来像を実現するためには、すべての施策を画一的に展開する方法では、着実な成果達成が見込めません。総合戦略では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するために、必要性や重要性を考慮し優先度を決め、経営資源（予算、人材、資産）の重点配分を徹底するとともに、人口減少への対応には、出生率の向上、転出者を減らして転入者を増やす「積極戦略」と、積極戦略を進めてもしばらく人口減少は継続するものと見込まれることから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するといった視点からの取組も必要と考えています。

礼文町は、奇跡的な自然環境、豊かな海産物などの地域資源を有しています。これらの資源を意識し、磨きをかけ、豊かにし、横断的に人や組織が関わって地域資源を最大限活用し、人口減少に立ち向かい、『豊かな自然を未来につなぐ いきいきとした元気な礼文づくり』を進めてまいります。

#### 《4つの基本目標》

##### 1. 島における安定した雇用を創出する

基幹産業である水産業の振興や商工業の活性化を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

##### 2. 島への新しいひとの流れをつくる

広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、若者が定着する拠点として、新しい人の流れを創出します。

##### 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

##### 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

職業や年齢、障がいの有無等に関わらず、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、時代を担う子供たちが充実した環境の下、教育を受けられる体制整備を進めます。

## I. 島における安定した雇用を創出する

指標	数値目標	備考
転入者数	5年間で15人増加	
転出者数	5年間で10人減少	
漁業新規着業者数	5年間で25人	
就業者数	5年間で50人	

### (1) 水産業の振興

漁場整備や資源管理型漁業のほか増養殖漁業など新たな生産体制づくりや付加価値の向上を図る取組を推進し、新規漁業就業者の所得安定までの経済的な支援など、担い手を受け入れる体制づくりを積極的に推進します。

また、衛生管理に努め、安定した供給体制と安全な製品開発に努め、水産物の利用拡大を図る一方、漁業生産活動で発生する廃棄物処理体制の整備を推進します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●漁業就業者確保の推進</p> <p>町内外の漁業就業希望者への研修受入体制を強化するとともに、快適な就労環境づくりを目指し、国や道、漁業協同組合と連携し合い新規就業時の経済的な支援や移住者の住宅支援などを行い魅力ある漁業経営や移住の推進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 担い手定着補助金 月額10万円(最大24ヶ月)</p> <p>* 担い手研修補助金 道立漁業研修所の総合研修を受ける者へ70万円を支給</p> <p>* 担い手家賃補助金 月額1万円を超えた額を対象額とし、対象額の2分の1を補助する(3万円限度 最大36ヶ月)</p> <p>* 漁業者支援住宅 町外から移住した新たに漁業就業する方のための漁業者支援住宅の建設(木造平屋建2LDK) 新築住宅 月額15,000円(9年目まで) 10年目以降は月額6万円(有償にて譲渡も可能)</p> <p>* 漁業後継者報償金 50万円を交付する</p>	<p>◆年間新規着業者数: 5人</p> <p>◆年間漁業者支援住宅整備: 2戸</p> <p>◆転入者: 5年間で10人増</p> <p>◆転出者: 5年間で10人減</p>

<p>* 新規着業者の研修受入れと安定した漁業生産の確保        コンブ養殖業をベースに研修から独立までの支援や施設        共同経営による生産安定や継続的な研修生の受入体制を        強化する</p> <p>* 漁業協同組合のコンブ養殖施設増設事業に対する助成</p>	<p>◆コンブ養殖施設増設助成：        香深漁協 1 基        船泊漁協 1 基</p>
<p>●新たな水産加工品開発事業        冷凍技術等を活用した新製品の開発に取り組み、島外マー        ケットの開拓や業者間連携の促進等への支援を行い、新しい        産業と雇用の場づくりを進める。        (具体的な事業)</p> <p>* 新たな水産加工品開発事業        鮮魚等の冷凍加工製品開発の継続的な取組</p>	<p>◆年間新製品開発件数：2 件        ◆年間販路拡大支援件数：2 件</p>

(2) 商工業の振興	
<p>マーケットの開拓や産業の6次化を進めるため、これまでの商工会を中心とした取組に加え、漁業協同組合や各種協議会等関係団体との連携を充実させるなど、地域産業を総動員し連携した商工業活動を推進します。</p> <p>また、商工業者の事業継続や開業を積極的に支援し、後継者や従業員の確保と育成を図ります。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●水産加工施設整備助成</p> <p>急速冷凍システム等を導入・活用し新たな特産品等の開発・加工を行い、かつ雇用拡大を図る施設整備事業に対し助成を行う。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 水産加工施設整備助成 (現行条例)</p>	<p>◆施設整備件数：1件</p>
<p>●起業等支援及び事業継続支援事業</p> <p>町内で新規に起業する者や、既存事業者が規模を拡大する場合への支援を行うことにより、雇用の場の増加を図る。</p> <p>また、事業の後継者や従業員の人材確保と育成を進めるために必要な研修や資格取得に対する支援を行う。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 新規起業支援事業</p> <p>* 事業規模拡大支援事業</p> <p>* 資格取得時の受験料等に対する助成</p>	<p>◆新規起業件数：1件</p> <p>◆事業規模拡大件数：1件</p> <p>◆助成事業の利用件数：2件</p>

<p>●地域密着型元気集団事業</p> <p>地域密着型元気集団の募集・PRや仕事・住家の斡旋の他、地域との交流会を主な業務として活動する「(仮) 元気集団」を設立する</p> <p>「(仮) 元気集団」がコーディネートした町外の人たちが、短期(短期滞在)・中期(長期滞在)・長期(移住・定住)で島に滞在し、漁業・観光業・建設業等様々な分野で活動し、労働力不足を補う</p> <p>集団参加の利点は仕事や住家の斡旋が受けられることで、将来の定住・定着につなげることができます</p> <p>「(仮) 元気集団」の活動は、その他には北のカナリアパークや公園等の町所有施設の管理、更には企業・個人からの事業を受託し、活動の財源とします</p> <p>町が、「(仮) 元気集団」の設立を進める</p> <p>集団への参加者については、島おこしインターシップ等を活用するなどして募集する</p>	<p>◆転入者：5年間で5人増</p>
---	---------------------

(3) 観光の振興	
<p>礼文島のすぐれた景観や貴重な高山植物、豊かな海の幸など貴重な観光資源の効果的な活用を基本に置いた団体・個人向け観光商品の提案や、民間との協働による礼文島らしさのある観光サービスの取り組みによるリピーターを増やすシステム作りを展開します。</p> <p>さらに、「みなとオアシス」などを活用した賑わい空間の創出や外国人旅行者・シニア旅行者にも配慮した施設のユニバーサル化をはじめ各種プロモーションの展開など、観光事業を積極的に推進します。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●観光プロモーション</p> <p>広域連携による旅行エージェント訪問や広報掲載等の取組を行う。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 広域観光宣伝事業</p>	<p>◆年間観光客入込数：136,000人</p>
<p>●国内観光の積極的な推進</p> <p>高山植物や景観などの地域資源を活用した礼文島らしい滞在型の観光を推進することにより、ロングステイ化・FIT化に対応する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* エリア周遊券の発行 (エリア連携事業)</p> <p>稚内・利尻島・礼文島の対象宿泊施設にて2泊以上宿泊される方に稚内・利尻島・礼文島をめぐるフェリー&amp;路線バス乗り放題のフリーパスの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェリー乗り放題 (2等)</li> <li>・路線バス乗り放題</li> <li>・定期観光バス乗車券の格安提供</li> </ul> <p>* クルーズ船の誘致及び受入環境の整備</p>	<p>◆エリア周遊券：1,500人利用</p> <p>◆クルーズ船での受入客数： 年間1,500人</p>



<p>●国際観光の積極的な推進</p> <p>利尻礼文サロベツ国立公園を前面に出したエリア観光を推進し、広域連携による国外セールスコール、観光セミナー等を行い受入体制の強化を図り、外国人観光旅行者を積極的に受け入れる。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国際観光宣伝事業</li> <li>* 多国語 web サイト構築で情報発信</li> <li>* 多国語案内版(標柱やマップ)充実で島内活動支援</li> <li>* シンガポールなどのFITマーケットの開拓(プロモーション実施や周遊券の販売)</li> </ul>	<p>◆外国人宿泊数：年間2,000人</p>
<p>●観光振興支援事業</p> <p>新たな人気観光スポットとなった「北のカナリアパーク」エリアの施設設備の充実を図るとともに、ここを核とした旅行商品の開発への支援を行う。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「北のカナリアパーク」整備事業</li> </ul> <p>既存展望休憩施設の隣に喫茶店等を含めた新たな施設を新設</p>	<p>◆「北のカナリアパーク」入園者数：年間40,000人</p>
<p>●文化財保管公開施設整備事業</p> <p>指定文化財を始め、ふるさと礼文の歴史を伝える歴史資料等を永く保管するとともに、広く一般に公開し、町内外からの子供・学生及び研究者等の学習の場となる施設整備に取り組む。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化財保管公開施設整備事業</li> </ul> <p>重要文化財の管理・公開のための施設整備</p>	<p>◆郷土資料館来館者数：年間5,000人</p>

II. 島への新しいひとの流れをつくる		
指標	数値目標	備考
転入者数	5年間で10人増加	
転出者数	5年間で10人減少	
観光入込客数	年間136,000人	H26-122,100人

(1) 土地の有効活用と定住環境の整備	
<p>住宅用地のニーズに対応するため、未利用地の有効利用、或いは「空き家制度」の活用を促進し、住環境等を整備することにより、子育て世代をはじめ町民の安定的な定住と町外からの移住定住を推進します。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●持ち家住宅への支援事業 新築住宅及びリフォームへの助成を行う。 (具体的な事業) *新築住宅及びリフォームへの助成 住宅建設費及び改築費に10%を乗じた額を助成 (100万円限度・老人加算)</p>	<p>◆年間新築住宅数：2戸 ◆転出者：5年間で10人減</p>
<p>●島ふれあいツーリズムの推進 礼文島を舞台にした多様な「ふれあい型」の観光を推進することにより、将来的な移住定住のきっかけを作る。 (具体的な事業) *島内宿泊施設に短期間宿泊しながらアルバイト・ボランティア等のふれあいを体験する「ぷち島ふれあい事業」の実施</p>	<p>◆参加者：10人</p>
<p>●田舎暮らし体験の受入体制づくりの推進 将来的な移住へのきっかけ作りを推進するため、気軽に離島での生活やふれあいを体験するために滞在が可能な一般家庭を募集し、受入れ（ホームステイ）をしてもらう。 都市部と同等のICT環境の中で長期間にわたり離島ならではの生活を体験することができる移住体験希望者の受け皿となる施設を整備する。 (具体的な事業) *移住体験住宅の整備（新築） *受入れ家庭の登録 *受入れ家庭に対する助成</p>	<p>◆年間利用者：10組 ◆体験住宅整備 世帯向け：2戸 単身向け：2戸</p>

<p>●定住支援事業</p> <p>移住者の住居の確保を図り、定住促進とコミュニティの維持・再生を推進するため、民間の未利用地や遊休町有地などの情報を町HP等で情報提供するとともに、定住支援住宅の整備を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 町内における住宅用地の情報収集と、紹介相談事業を行なう</p> <p>* 定住支援住宅 (漁業者支援住宅と同規模)</p>	<p>◆新(改)築 : 5年間で2戸</p> <p>◆転入者 : 5年間で10人増</p>
<p>●移住定住寄り添いパートナー支援</p> <p>移住定住に関するあらゆる場面に対応するため、専任コーディネーターを配置し、移住者・世帯の地域への定着を図る</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 専任コーディネーターの配置</p> <p>移住希望者の不安や悩みを解決し、安心して礼文町に移住してもらうためのパートナーとして1名を配置し、地域おこし協力隊と共に活動する</p>	<p>◆職員配置 : 1人</p>
<p>●地域おこし協力隊事業</p> <p>移住者側の立場や目線で様々な業務を支援するため、町外からの人材を登用し、地域おこし協力隊として活動してもらい、さらには島への定住・定着を図る</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 地域おこし協力隊の採用</p>	<p>◆地域おこし協力隊 : 3人</p>

<p>●地域密着型元気集団事業【再掲】</p> <p>地域密着型元気集団の募集・PRや仕事・住家の斡旋の他、地域との交流会を主な業務として活動する「(仮) 元気集団」を設立する</p> <p>「(仮) 元気集団」がコーディネートした町外の人たちが、短期（短期滞在）・中期（長期滞在）・長期（移住・定住）で島に滞在し、漁業・観光業・建設業等様々な分野で活動し、労働力不足を補う</p> <p>集団参加の利点は仕事や住家の斡旋が受けられることで、将来の定住・定着につなげることができます</p> <p>「(仮) 元気集団」の活動は、その他には北のカナリアパークや公園等の町所有施設の管理、更には企業・個人からの事業を受託し、活動の財源とします</p> <p>町が、「(仮) 元気集団」の設立を進める</p> <p>集団への参加者については、島おこしインターシップ等を活用するなどして募集する</p>	<p>◆転入者：5年間で5人増</p>
---	---------------------

(2) 居住環境の整備	
既存公営住宅の長寿命化計画への取り組みを行い、公平・的確な住宅の供給を推進します。	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●公営住宅整備事業</p> <p>入居者の世代や家族構成のニーズに合わせ老朽化した住宅の建替整備の取り組みを進める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>*老朽化した既存公営住宅建替</p>	◆5年間で8戸
<p>●公営住宅ストック総合改善事業</p> <p>既存公営住宅の居住性向上改善事業を計画的に行い良質ストックとして維持管理を積極的に進める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>*既存住宅の居住水準向上 (外壁・屋根等)</p>	◆5年間で25戸

(3) 観光の振興【再掲】	
<p>礼文島のすぐれた景観や貴重な高山植物、豊かな海の幸など貴重な観光資源の効果的な活用を基本に置いた団体・個人向け観光商品の提案や、民間との協働による礼文島らしさのある観光サービスの取り組みによるリピーターを増やすシステム作りを展開します。</p> <p>さらに、「みなとオアシス」などを活用した賑わい空間の創出や外国人旅行者・シニア旅行者にも配慮した施設のユニバーサル化をはじめ各種プロモーションの展開など、観光事業を積極的に展開推進します。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●観光プロモーション</p> <p>広域連携による旅行エージェント訪問や広報掲載等の取り組みを行う。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 広域観光宣伝事業</p>	<p>◆年間観光客入込数：136,000人</p>
<p>●国内観光の積極的な推進</p> <p>高山植物や景観などの地域資源を活用した礼文島らしい滞在型の観光を推進することにより、ロングステイ化・FIT化に対応する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* エリア周遊券の発行 (エリア連携事業)</p> <p>稚内・利尻島・礼文島の対象宿泊施設にて2泊以上宿泊される方に稚内・利尻島・礼文島をめぐるフェリー&amp;路線バス乗り放題のフリーパスの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェリー乗り放題2等</li> <li>・路線バス乗り放題</li> <li>・定期観光バス乗車券の格安提供</li> </ul> <p>* クルーズ船の誘致及び受入環境の整備</p>	<p>◆エリア周遊券：1,500人利用</p> <p>◆クルーズ船受入客数： 年間1,500人</p>

<p>●国際観光の積極的な推進</p> <p>利尻礼文サロベツ国立公園を前面に出したエリア観光を推進し、広域連携による国外セールススクール、観光セミナー等を行い受入体制の強化を図り、外国人観光旅行者を積極的に受け入れる。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国際観光宣伝事業</li> <li>* 多国語 web サイト構築で情報発信</li> <li>* 多国語案内版(標柱やマップ)充実で島内活動支援</li> <li>* シンガポールなどのFITマーケットの開拓(プロモーション実施や周遊券の販売)</li> </ul>	<p>◆外国人宿泊数：年間2,000人</p>
<p>●観光振興支援事業</p> <p>新たな人気観光スポットとなった「北のカナリアパーク」エリアの施設設備の充実を図るとともに、ここを核とした旅行商品の開発への支援を行う。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「北のカナリアパーク」整備事業</li> </ul> <p>既存展望休憩施設の隣に喫茶店等を含めた新たな施設を新設</p>	<p>◆「北のカナリアパーク」入園者数：年間40,000人</p>
<p>●文化財保管公開施設整備事業</p> <p>指定文化財を始め、ふるさと礼文の歴史を伝える歴史資料等を永く保管するとともに、広く一般に公開し、町内外からの子供・学生及び研究者等の学習の場となる施設整備に取り組む。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化財保管公開施設整備事業</li> </ul> <p>重要文化財の管理・公開のための施設整備</p>	<p>◆郷土資料館来館者数：年間5,000人</p>
<p>●島ふれあいツーリズムの推進</p> <p>礼文島を舞台にした多様な「ふれあい型」の観光を推進することにより、将来的な移住定住のきっかけを作る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 島内宿泊施設に短期間宿泊しながらアルバイト・ボランティア等のふれあいを体験する「ぷち島ふれあい事業」の実施</li> </ul>	<p>◆参加者：10人</p>

(4) 都市部との交流	
<p>都市と農林漁村地域との交流事業により、お互いの利点を活かした事業を展開し、地域住民の相互交流、物流などを通じて、移住定住の促進、地域産業の振興を図るため、都市と農林漁村との連携を推進します。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●都市部との連携事業</p> <p>道内（宗谷管内）町村が連携し、都市部との交流により、人の交流や物流を通じて、移住定住の促進、地域産業の振興を図る。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 修学旅行等による子供たちの相互交流</li> <li>* 特産品・観光PRイベントの開催</li> </ul>	<p>◆年間交流人口：100人</p>



### Ⅲ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

指標	数値目標	備考
転入者数	5年間で25人増加	
転出者数	5年間で20人減少	
婚姻数	5年間で10組増加	
出生数	5年間で10人増加	
合計特殊出生率	5年後に0.1ポイント増	H24-1.53

#### (1) 児童福祉の充実

女性の社会進出が進むなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。このため、子育て支援を地域全体で取り組めるよう環境づくりに努めます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●保育サービスの充実 学童保育の実施や保育時間の延長を行う。 (具体的な事業)</p> <p>*学童保育の実施 両親が共働きなどで家にいない小学生が放課後や長い休みの間に過ごす環境をつくる事業については、放課後子供教室事業で実施</p> <p>*保育時間の延長 午前7時30分～午後6時00分 (現行 午前8時00分～午後5時30分)</p>	<p>◆出生数：5年間で2人増</p> <p>◆転入者：5年間で5人増</p> <p>◆転出者：5年間で5人減</p>

(2) 地域福祉の充実	
<p>少子化対策事業については、子どもを安心して生み育てられる環境づくりや子育て支援策の充実を推進します。</p> <p>また、親と子の健康づくりに関する事業や子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備にも目をむけ、次代の親の育成及び家族や地域の教育力向上のため、関係機関とも連携を図り推進していきます。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●結婚、妊娠、出産に対する支援の充実</p> <p>結婚を望む男女の出会いの場の創出や、妊婦及び妊娠を望む夫婦に対する経済的支援を充実させ、若い世代が結婚し、安心して妊娠・出産できる環境をつくることで定住促進へとつなげていく。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 男女の縁結び支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント等を通じた出会いの場の提供</li> <li>・ 宗谷総合振興局による結婚支援広域連携促進事業への参加</li> </ul> <p>* 出産祝い金等支給</p> <p>第1子・第2子は20万円、第3子以降100万円(20万円を5回)</p> <p>* 特定不妊治療費助成(満43歳までの方)</p> <p>治療費及び交通費、宿泊費の助成(1回の限度額30万円)</p> <p>* 妊産婦健診等助成</p> <p>健診費(定期以外) - 1回3千円</p> <p>健診に係る交通費、宿泊費 - (1泊5千円)</p> <p>待機入院費-医師の指示で医療機関への入院費用(限度額10万円)</p>	<p>◆年間婚姻数: 2組</p> <p>◆特定不妊治療費助成件数: 年間1件</p> <p>◆出生数: 5年間で6人増</p> <p>◆転入者: 5年間で10人増</p> <p>◆転出者: 5年間で5人減</p>
<p>●子育て支援の充実</p> <p>若い世代が子育てと仕事の両立を図り、安心して育てることができるよう、子育てに係る身体的、精神的、経済的負担を軽減させるとともに、地域全体で子供の成長を見守る環境整備を進めるための支援を充実させ、子育て世代の移住定住促進を図る。</p>	<p>◆出生数: 5年間で2人増</p> <p>◆転入者: 5年間で10人増</p> <p>◆転出者: 5年間で10人減</p> <p>◆公園整備2箇所</p>

<p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 子育て世代マイホーム新築助成 住宅建設費に10%を乗じた額を助成(200万円限度) (45歳以下の者で、同一世帯に18歳以下の子が同居し、当該住宅に3年以上居住すること)</li> <li>* 子ども医療費助成制度の拡充(入院、外来、歯科、調剤の保険適用自己負担分を高校生まで全額助成)</li> <li>* 放課後子供教室事業 平日や長期休業中において、小学生が有意義な活動をするための居場所を提供する</li> <li>* 家庭教育支援事業 乳幼児とその保護者が絵本の読み聞かせや人形劇等の鑑賞を通じて親子のコミュニケーションを深める</li> <li>* 公園の整備 遊具が沢山あり、子供達が楽しく遊べて、さらに子育て世代の親同士の交流の場としても気軽に利用できる公園を整備する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船泊地区 総合公園(タコ公園)の整備</li> <li>・ 香深地区 (通称)パンダ公園の整備</li> </ul> </li> </ul>	
---	--

(3) 礼文高校の存続とひとづくり	
礼文高校のさらなる魅力化と地域づくりを密接に関連させることによって、幅広い事業展開を図り、礼文高校の存続とふるさと創生の両立を目指します。	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●魅力ある高校づくり対策</p> <p>礼文高校の更なる魅力化を図り、活気ある高校づくりへの取組みを通じて、地域全体の活性化に取り組む。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 通学費・資格検定受検費助成</p> <p style="padding-left: 2em;">通学のバス代、及び町外での資格検定受験料・旅費・宿泊費を助成する</p> <p>* 海外短期留学費助成</p> <p style="padding-left: 2em;">1年生を対象に、アメリカ・ロサンゼルスへ2週間派遣してホームステイや語学研修等を行う</p> <p>* 魅力ある高校づくり</p> <p style="padding-left: 2em;">検討会での結果に基づいた取組みを推進する (全国から生徒を募集できる体制づくり)</p>	<p>◆各年度入学者数：10人</p>

IV. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する		
指標	数値目標	備考
社会増減数	5年間で▲200人以下	

(1) 交通機関の充実	
利用者のニーズを把握し利便性を考慮したバス路線やフェリー航路の維持、航空路線の確保を図るとともに、各交通機関の連携強化による利用促進に努めます。	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●交通ネットワークの充実</p> <p>利用者の利便性を考慮した運行を図り、交通ネットワークの充実に努める。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>*バス路線の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間帯や運行回数など利用者の利便性を考慮した、運行路線の維持、利用促進に努めます</li> <li>・路線の無い地域に、バスを運行する</li> </ul> <p>*航空路線確保の推進</p> <p>供用休止中の礼文空港の再開に向けた取組みを積極的に推進する</p>	<p>◆ニーズ調査後に設定</p>

(2) 障がい者福祉の充実	
<p>地域における障がい者の理解を深めるための研修や啓発事業、権利擁護の推進、相談支援体制の充実など、地域生活支援事業をさらに充実させ、障がい者福祉サービス体制の整備拡充を図るとともに、障害者団体等と連携し各種イベント参加など障がい者の社会参加を促進します。</p> <p>また、公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化を図るとともに、障がい者にやさしいまちづくりを推進します。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●障がい者の住まいづくり</p> <p>身体・知的・精神等の障がいを持つ方々が関係団体等からの委託業務等を請け負い、就労や社会参加できる体制づくりを進めるための準備を行う。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 共同住居やグループホームなどの開設準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在活動している「うすゆきの会」(身体・知的・精神障がいを持つ) 会員(6名)の将来の生活に必要なこととして、家族へのアンケート調査等を行う</li> <li>・ 地域活動センターの助言や支援を受け、住まいづくり・就労支援の拠点として開設の準備 (現行の特別支援学級に通う子供たちの将来にも重要な施設になると思われる)</li> <li>・ 長期的な展望として、町外からの受け入れも行う</li> <li>・ この施設への入居等将来必要となる(予備)住民の把握</li> </ul>	<p>◆計画確定後に設定</p>

(3) 地域医療の充実	
<p>高度化・専門化する医療環境に対応するため、北海道医療計画に基づき、2次医療圏（宗谷）の中核施設である市立稚内病院との連携による専門医療提供のほか、3次医療圏（上川・富良野・留萌・宗谷）にある旭川病院群との連携による高度医療の提供に努めます。</p> <p>また、連携を進めるにあたっては、病状に応じ稚内への患者搬送やドクターヘリを活用した旭川への患者搬送のほか、医師・看護研修の受け入れを行います。</p> <p>さらに、医師や看護師等医療従事者の確保に向けた関係機関や大学等への訪問、年数の経過した医療機器の更新、保健・医療・福祉連携など医療基盤整備を引き続き推進します。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>●医療環境の充実</p> <p>常勤医師複数名体制の確立と、看護師等医療従事者の安定的確保を行うとともに、高度医療・専門医療機関との連携や医療機器の充実に努め、安心安全な暮らしづくりに努める。</p> <p>（具体的な事業）</p> <p>* 医師確保対策事業</p> <p style="padding-left: 20px;">応援医による医師の常時確保</p> <p>* 専門医療の提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核施設からの出張医による眼科・婦人科診療を毎月1回実施</li> <li>・テレビシステムによる精神科遠隔診療を毎月2回実施</li> </ul> <p>* 医科大学との連携事業</p> <p style="padding-left: 20px;">研修医の受け入れ</p> <p>* 医療技術者等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業支援金貸与</li> </ul> <p>（現行 上限100万円（条件を満たせば返還免除））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療技術者等修学資金</li> </ul> <p>（現行 無利子貸付（条件を満たせば償還免除））</p>	<p>◆医師及び医療技術者・従事者の必要数確保</p>

(4) 防災対策の充実	
土砂災害及び地震・津波災害に対応した避難施設の整備を図るとともに、自治会単位での自主防災組織の設置を推進し、災害に対する意識の高揚と避難体制の確立を図ります。	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●防災体制の充実・強化</p> <p>住民の生命財産の確保と、生涯に渡り安心安全に暮らすことのできる地域づくりのため防災対策を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>* 土砂災害時の早めの避難体制づくりと災害時要配慮者等の初動体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会や関係機関との防災訓練の実施</li> <li>・自主防災組織の設置推進</li> </ul> <p>* 冬期間の地震・津波災害等を想定した避難場所及び避難施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所及び避難路の改良整備 船泊小中学校、香深井小学校、 鉄府地区、西上泊地区、元地地区</li> <li>・廃校舎を利用した避難所の整備 旧須古頓小学校校舎、旧上泊小学校校舎</li> </ul> <p>* 防災資機材・防災備蓄品等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通が寸断される可能性が高い避難所について、避難の初動対応を迅速に行うため、避難所に防災資機材を整備 元地自治会館、西上泊自治会館、鉄府自治会館 須古頓自治会館、知床避難所</li> </ul> <p>* 防災情報伝達手段の多重化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の IP 告知端末は、光ケーブルを利用した有線によるシステムであるため、強風による断線の危険性など問題を抱えており、また、停電時には UPS (無停電装置) による稼働が可能となっているものの、その時間は数時間程度であることなど、被災時における伝達手段として様々な課題を抱えている</li> </ul> <p>このようなことから、新たに携帯電話通信網を利用したメール配信方式による防災情報伝達手段を導入し、伝達手段を多重化することにより減災に努めます</p>	<p>◆避難訓練の実施： 1 年に 1 回以上実施</p> <p>◆自主防災組織の設置： 2 自治会⇒7 自治会</p> <p>◆緊急避難路の改良： 1 年間に 1～2 箇所</p> <p>◆防災資機材等の整備： (配備資機材) 発電機、投光器、ドラムコード、ポータブルストーブ、灯油、ガソリン、毛布、非常用食料、懐中電灯</p> <p>◆メール配信利用登録者：300 人</p>



<p>* 災害対応能力を高めるための人材の育成及び確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害現場での指揮経験を有する自衛隊等の退職者を防災対策の人的強化のために採用し、災害発生時の防災対応能力の向上を図るとともに、その豊富な経験と知識を活かし、防災訓練や自主防災組織のリーダーの養成を行い、災害対応のための人材育成と確保に努めます</li></ul>	<p>◆ 防災危機対策職員：1～2人</p>
--	------------------------

(5) 芸術文化の振興	
<p>芸術鑑賞・文化体験の機会を確保し、文化団体等への支援や芸術文化活動の拡大と活性化を図り、地域文化の振興と発展に努めます。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●芸術鑑賞・文化体験機会の確保</p> <p>地理的要因等から不足している、優れた芸術作品の鑑賞や多様な文化体験の機会を確保する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>*芸術文化体験鑑賞事業</p> <p>広く町民の皆さんに音楽や舞台等を鑑賞する機会を提供する(有名芸能人を招へいし、有料にて開催)</p> <p>*芸術文化活動支援事業</p> <p>町文化協会の活動を支援する</p> <p>*芸術文化活動創造事業</p> <p>カルチャースクール等の開催により、新たな文化サークルの立ち上げ支援を行う</p>	<p>◆事業参加者数：年間 300 人</p>

(6) 地域コミュニティ・町民活動の支援	
<p>1 地域コミュニティ組織への支援            コミュニティ組織の主体的な体制づくりへの協力や運営補助、また活動拠点の集会施設については、地域の協力を得ながら適切な維持管理に努めます。</p> <p>2 町民活動への支援            産業の育成や人材育成のための事業及び教育や文化、環境の向上に関する事業などへの助成支援を行います。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●自治振興事業            人口減少や世帯数の減少及び高齢化に伴う自治会(集落)機能の低下を抑え、活気ある自治会・地域活動をバックアップするための体制づくりを推進する。            (具体的な事業)            * 町職員による各自治会への地域担当連絡員の配置            (自治会活動・自治会行事への支援)</p>	<p>◆地域担当連絡員の配置：            全 29 自治会</p>
<p>●地域コミュニティセンター建設事業            人口減少や高齢化などにより弱体化した地域社会(コミュニティ)活動をバックアップするためのセンターを整備し日常生活における住民生活の負担軽減を図る。            (具体的な事業)            * 地域コミュニティセンター建設 (香深井地区)</p>	<p>◆地域コミュニティセンター建設：            香深井地区</p>

(7) 都市部との交流【再掲】	
<p>都市と農林漁村地域との交流事業により、お互いの利点を活かした事業を展開し、地域住民の相互交流、物流などを通じて、移住定住の促進、地域産業の振興を図るため、都市と農林漁村との連携を推進します。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●都市部との連携事業</p> <p>道内（宗谷管内）町村が連携し、都市部との交流により、人の交流や物流を通じて、移住定住の促進、地域産業の振興を図る。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 修学旅行等による子供たちの相互交流</li> <li>* 特産品・観光PRイベントの開催</li> </ul>	<p>◆年間交流人口：100人</p>

(8) 高齢者福祉の充実	
<p>地域で安心して暮らせるための環境づくり</p> <p>高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、支援が必要となる高齢者の推移や多様化するニーズを適切に把握するとともに、介護や支援が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるような支援サービス体制の整備に努めます。</p>	
具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●福祉施設のマンパワーの確保</p> <p>特別養護老人ホーム等福祉施設従事者の安定的な確保により、地域における安心・安全なサービス体制を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>*介護福祉士奨学資金貸付</p> <p>現行 無利子貸付 月額5万円</p> <p>(条件を満たせば償還免除)</p>	<p>◆介護福祉士の必要数確保</p>

# 礼文町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成28年3月

北海道礼文郡礼文町総務課地方創生室

〒097-1201

北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558番地の5

電話：0163-86-1001 FAX:0163-86-1007

E-mail:sousei@town.rebun.hokkaido.jp